

第10回我孫子市介護保険市民会議

令和元年7月11日（木）

於 我孫子市手賀沼親水広場

・水の館3階研修室

- ・日 時 令和元年7月11日(木) 午前10時30分から午前11時53分まで
- ・会 場 我孫子市手賀沼親水広場・水の館3階研修室
- ・出席者
 - (委員) ・新井委員・小泉委員・小林委員・佐藤委員・寺岡委員
 - ・宮本委員・湯下委員・和久井委員
- ・欠席者 ・荒井委員・西川委員・忽滑谷委員・原委員
- ・事務局(市)
 - 健康福祉部
 - 松谷部長
 - 高齢者支援課
 - 中光課長・加藤主幹・岩崎主幹・渡壁課長補佐・小池主査長
 - 木内主査長・深山主査長・石倉主査長
 - 社会福祉課
 - 三澤次長
 - 健康づくり支援課
 - 根本課長
 - 天王台地区高齢者なんでも相談室
 - 吉田室長
 - 布佐・新木地区高齢者なんでも相談室
 - 岡安室長
- ・傍聴者 なし

午前10時30分 開会

1 開 会

○加藤主幹 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、第10回我孫子市介護保険市民会議に御出席賜り、誠にありがとうございます。

本日は、歯科医師会の荒井委員、西川委員から御欠席の連絡をいただいております。また、原委員、忽滑谷委員についてはまだお見えになっていないので、現状8名での開催となりますが、どうぞよろしく願いいたします。

資料確認

○加藤主幹 最初に資料の確認をさせていただきたいと思います。

先日、第10回我孫子市介護保険市民会議資料として郵送させていただきましたのは、資料1「指定地域密着型サービス事業所の指定について」、資料2「介護保険事業 保険給付費の推移」、資料3「高齢者なんでも相談室 相談集計」、資料3-2「市内高齢者なんでも相談室の相談内容別集計」、資料3-3「平成30年度家族介護教室実施状況」、資料3-4「高齢者なんでも相談室運営状況評価表」、資料4「第7期介護保険事業計画の実施状況」、以上7点となります。

また、本日机の上に配付させていただきました資料は、会議次第、座席表、資料2「介護保険事業 保険給付費の推移」差替分として、資料3-3「平成30年度家族介護教室実施状況」差替分になります。資料3-4「高齢者なんでも相談室運営状況評価表」、これも差替分になります。次に、追加資料1「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査への追加設問案」、あと冊子で「みんなのあんしん介護保険」、以上7点になります。

お手元に資料はおそろいでしょうか。もし不足しているものがあれば、事務局で御用意しておりますので、お申し付けください。

また、「第7期介護保険事業計画・第8次高齢者保健福祉計画」はお持ちいただいておりますでしょうか。お持ちでない方がいらっしゃいましたら、こちらも事務局で御用意しておりますので、お申し付けください。

大丈夫ですか。——はい。

あと、座席表のほうで天王台地区高齢者なんでも相談室長、中込とあるのですが、こちらは吉田の誤りですので訂正させていただきます。

本日は傍聴者がおりません。

挨拶

○加藤主幹 次に、開会に当たり、保健福祉部長の松谷より御挨拶申し上げます。

○松谷部長 おはようございます。

今日は、お忙しい中、当市民会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。このメンバーで会を実施するのが今回で10回目ということになります。当初、前第6期介護保険事業計画、そして第7次高齢者保健福祉計画の進行管理と、昨年からスタートしました第7期介護保険事業計画、そして第8次高齢者保健福祉計画の計画に際しましては多大なるお力をいただきまして、ここで改めて感謝申し上げる次第でございます。

委員の皆様の任期も3年ということで、今月の7月末をもって終了ということになります。よって、この第10回の会議が最後になるかと思えます。おかげ様をもちまして、昨年スタートしました第7期介護保険事業計画も、事務局といたしましても、市といたしまして順調に市民の皆様にサービスの提供がなされていると自負しております。今回の報告の中には、事業計画の実施状況等も改めまして説明させていただくところですが、それに関し御意見等をいただきまして、よりよい介護保険、高齢者の福祉の増進に努めさせていただきたいと思っております。

最近、世相的な話で申し上げますと、「人生100年時代」ということで、これからも活力のある高齢者の皆さんを力強く支えながら、そして市民の皆様が市のいろいろな施策や生きがいを持った、お子さんからお年寄りまで全ての方がまちを盛り上げていくということがいろいろ騒がれています。されど、そういう中で、年金問題とか、そういった問題もさまざま将来に向けて不安な要素もいろいろ言われているところです。ただ、私どもとしましては、介護保険に特化するのであれば、「高齢者や家族が住みなれた地域で安心してらせる地域づくり」をスローガンに今後とも一生懸命やっていきたいと思っておりますので、今日は最後になるかもしれませんが、ひとつ私どもの報告等に忌憚のない御意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

2 職員紹介

○加藤主幹 続きまして、今年度初めての市民会議になりますので、4月の人事異動において変動のありました事務局職員を御紹介いたします。

高齢者支援課長の中光でございます。

○中光課長 昨年度は介護保険の室長でしたけれども、今年度から全般、高齢者支援課の課長となりました。どうぞよろしく願いいたします。

○加藤主幹 続きまして、高齢者支援課課長補佐の渡壁でございます。

○渡壁課長補佐 渡壁と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○加藤主幹 最後、申し遅れましたが、私、高齢者支援課介護保険室長の加藤でございます。よろしく願いいたします。

人事異動による職員の紹介は以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

では、早速議題に入らせていただきたいと思います。これからの進行は、議長である寺岡会長にお願いいたします。よろしく願います。

3 議 題

(1) 指定地域密着型サービス事業所の指定について

○寺岡会長 皆様、改めましておはようございます。本日は、お忙しい中御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

では、早速、議題に入らせていただきます。

本日は5つ議題がございます。まず最初に、議題1、介護保険サービス事業所の指定更新等について、事務局から説明をお願いいたします。

○深山主査長 介護保険担当の深山と申します。よろしく願います。

それでは、議題1の指定地域密着型サービス事業所の指定について説明させていただきます。

お配りしました資料1をご覧ください。こちらは、更新のありました指定地域密着型サービス事業所の一覧となっております。(1)から(3)までが平成31年4月以降に更

新のありました市内の事業所となっております。

指定地域密着型サービス事業所は6年ごとに更新の手続が必要となっております。

他に、他市で新規指定事業所として、下段の(1)の事業所を指定しています。こちらは我孫子市在住の利用者が看護小規模多機能型居宅介護の利用を希望しているところですが、市内では看護小規模多機能型居宅介護事業所がないため、柏市に所在のある「あさがお看護小規模多機能型居宅介護事業所」を、令和元年5月1日に今回希望する利用者に対して新規指定を行ったところです。

次に、資料1の裏面をご覧ください。こちらは他市指定廃止事業者となります。

(1)と(2)の事業者につきましては、今まで利用していた利用者がサービス利用をしなくなりましたので、(1)の事業者については平成31年2月13日付、(2)の事業者については令和元年5月8日付で指定の廃止となっております。

下段の(1)にあります事業所、「だんらんの家北柏松葉町」については、引き続き我孫子市の利用者がサービス利用をしているため、令和元年7月1日付で指定の更新を行いましたので、報告いたします。

以上で説明を終わらせていただきますが、これらについて御承認をいただきたいと思っております。

○寺岡会長 では、ただいまのサービス事業所の御説明について、何か御質問はございませんでしょうか。

では、ないようでございます。よろしく願いいたします。

(2) 介護保険事業の実施報告について (保険給付費の推移)

○寺岡会長 では、続きまして議題の2、介護保険事業の実施報告について、事務局から御説明をお願いいたします。

○深山主査長 では、続きまして、深山から御説明させていただきます。議題2の介護保険事業実施報告について説明いたします。

説明を行う前に、先に送付しました資料に何か所か訂正箇所がありましたので、本日、差替分として改めてお配りさせていただいています。

それでは、資料2差替分、介護保険給付費の推移について御説明いたします。

介護保険給付費については、第7期計画書の61ページをご覧ください。(3)の「居

宅介護サービスの充実」というところからになります。30年度の計画値で掲載されていますが、今回の資料2の報告書は実績値での報告となります。それぞれサービス事業の細かい数値を掲載しておりますが、数値については表のほうをご覧ください。

表の一番下にあります給付費合計額をご覧ください。30年度に実績については、計画値に対して92.66%となっております。全体としては計画の範囲内での給付ということになっております。

サービスごとの状況としましては、近年の傾向として、居宅サービスの中でも医療的ケアの必要性が大きくなっていることから、今期の計画では、訪問介護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導の利用増を見込んでいます。表でいうところの「(1)居宅サービス」の左に番号を振っています4番、5番、6番と(1)の「介護予防サービス」の33番、34番、35番となります。前年度に対し少し増加傾向になっています。

左の番号の12の特定施設入居者生活介護になります。こちらはサービス付き有料老人ホームとなりますが、30年度秋に定員50名の施設が開設しています。

次に、21番、22番の地域密着型サービスの定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスと通所介護の利用が計画値よりも大きく下回っています。他のサービス利用などで対応できていると思われそうですが、いずれも地域に根差した重要なサービスと捉えていますので、今後も適切なサービスにつながるよう注視していきます。

次に、中段にあります25番、介護保険施設サービスになります。市内の施設の新たな開設はありませんが、他市の施設利用者の増加や介護度の重度化によって給付費が増えております。

次に、31番と36番、介護予防訪問介護と介護予防通所介護になります。平成28年度の制度改正により、介護給付から地域支援事業へと位置付けが変わったため、新たなサービス提供はありませんでした。

最後に41番、高額医療合算介護サービス費になります。こちらは介護サービス費と医療費の1年間の支払い額が高額になった方へ支払われる費用となります。国保連合会の年間算定が今年は遅れたため、昨年度中に支払い額が確定しませんでした。この分は令和元年度での給付となります。

全体として、先ほども触れましたが、ほぼ計画の範囲内での給付となっておりますが、前年度比106.28%と給付額のほうは増加しています。

以上で説明を終わらせていただきます。

○寺岡会長 ありがとうございます。

では、ただいまの御説明に対して御意見とか御質問はございますでしょうか。——ないでしょうか。はい。

(3) 高齢者なんでも相談室の実施状況

○寺岡会長 では、続きまして、次の議題に移らせていただきます。議題の3です。高齢者なんでも相談室の実施状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○小池主査長 高齢者相談担当の小池と申します。よろしくをお願いいたします。

まず前段で、本市民会議は、地域包括支援センターである高齢者なんでも相談室の業務に関する事項について報告・評価を受けるための会議としても位置付けておりますので、高齢者なんでも相談室の実施状況について御報告させていただきます。

まず、資料3をご覧ください。こちらは、高齢者なんでも相談室の相談集計となっております。29年度と30年度の地区別、月別、そして全ての相談室の相談延べ件数を示しております。

平成30年度の表を見ていただきますと、各地区の相談延べ件数は、我孫子市直営の高齢者なんでも相談室で3,280件、我孫子地区が6,347件、天王台地区が3,158件、湖北・湖北台地区が3,806件、布佐・新木地区が3,598件となっております。相談延べ件数は各地区の高齢者人口に比例していますが、我孫子地区は他地区の約倍の高齢者人口となっているため、相談件数も倍近く差が出ております。5カ所の高齢者なんでも相談室の相談延べ件数は1年間で2万189件となり、前年度より1,236件増えています。

次に、下段の土日開室については、仕事をしながら介護する家族でも相談しやすい相談窓口とするため、平成29年6月から委託する4地区全ての高齢者なんでも相談室で土日の開室日を設けております。29年度6月からとなっているため、土日の相談延べ件数の合計については前年度と比較はできませんが、各月の計を見ていただきますと29年度より件数は増えており、土日開室について少しずつ市民への周知は進んできていると考えております。30年度の土日の相談件数は993件でした。

次に、資料3-2をご覧ください。こちらは平成30年度の相談内容別集計の表となっております。相談件数が多い内容を一部説明いたしますと、上から6段目、「介護保険制

度や介護サービスに関する相談」が4,499件。こちらは、その内容のとおり、介護を必要とする方からの相談となります。そちらの項目の1つ下の段にあります「日常の困りごと・その他の相談」が4,114件。こちらは介護サービス以外の生活上の相談、例えば植木の剪定や庭草の除草、近隣のトラブルの相談等の相談が挙げられます。次に、「安否確認・状況確認相談」が2,149件。こちらは、民生委員や地域の見守り組織、配食事業者、新聞販売店等の第三者から安否に不安のある方の情報照会や安否確認を依頼される相談となります。

市民の皆様が高齢者なんでも相談室を知っていただき、利用していただくために、さらに周知を引き続き行っていきたいと思っております。

次に、資料3-3をご覧ください。差替分になります。3ページ目の湖北・湖北台地区の4番の内容のところで一部訂正があります。「日本人死因第11位」となっていますが、こちらは「第1位」の誤入力ため、訂正をお願いいたします。

高齢者なんでも相談室では、相談支援以外でもさまざまな形で福祉の増進のために取り組みを行っております。その中の1つの事業として「家族介護支援事業」というものがあり、委託する高齢者なんでも相談室が実施しております。内容は、要介護被保険者の状態の維持・改善を目的とした適切な介護知識・技術の習得や外部サービスの適切な利用方法を内容とした教室を開催するものとなりますが、教室のテーマはさまざまで、認知症予防ですとか栄養、相続、笑いヨガ、バランスウォーキング、お葬式・お墓の基礎知識、がんの基礎知識、男性介護者の集いなど、高齢者の生活に関係するものとなっております。

30年度は4地区の高齢者なんでも相談室で計28回教室が開催され、728名もの方々の参加をいただいております。相談支援以外の業務の1つとして地域住民に向けたさまざまな情報を発信するための業務を実施しておりますので、御報告させていただきました。

次に、資料3-4、高齢者なんでも相談室運営状況評価表をご覧ください。

地域包括支援センターは、地域住民に心身の健康の保持及び生活の安定のための必要な援助を行うことにより、その保健・医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としております。今後、地域包括ケアシステムの構築を推進していく上で、その機能強化は重要な課題となっております。

そのような状況から、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等を一部改正する法律において、市町村や地域包括支援センターは、地域包括支援センターの業務につい

で評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないということが示されました。

国において、全国で統一して用いる評価指標が策定され、センターが地域において求められる機能を十分に発揮するために、業務状況の把握・評価、業務改善へつなげるための手段として活用するよう通知が出されています。

本市におきましても、国が策定した評価指標を参考に、現況の把握、課題を確認するために、今年度当初に平成30年度の評価を行いました。評価の方法は、評価指標と補足の内容に対し、できているが「○」、できていないが「×」となります。評価を行う中で、マニュアルですとか、データ等を作成して共有しているかとか、そのような評価の考え方であり、既に実施はしていても「×」という形になっている項目もございます。

設問が多いので、一部抜粋して評価結果について説明させていただきます。

資料3-4の3ページの26番についてですが、「成年後見制度の市長申し立てに関する判断基準が、市から共有されているか。」については、市は「○」になっていますが、委託する高齢者なんでも相談室は「×」となっております。ただし、本市の場合、市直営の高齢者なんでも相談室のケースワーカーは各地区を担当しておりまして、常に地区の高齢者なんでも相談室の職員と協働して支援を行っているため、成年後見制度の市長申し立て案件につきましても逐次相談・協議を行い、ケース対応を行っているため、成年後見制度の市長申し立てが必要な方に対し迅速に対応できている状況ではあります。しかし、国が作成しました評価指標では「判断基準をデータまたは紙面で提供している」ということになっておりますので今回「×」となっておりますが、今年度、委託する高齢者なんでも相談室の社会福祉士の方々と相談して基準づくりを進めたいと考えております。

次に、同じページの31番、一番下になります。「担当圏域における居宅介護支援事業所のデータを把握しているか。」では、把握した情報をデータまたは紙面で整備し、そのデータについて居宅介護支援事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数、経験年数等をまとめているかということが評価の基準になっております。30年度はここまで詳細な状況の取りまとめはしていなかったため、早速今年度、市内居宅介護支援事業所に情報の照会を行い、現在取りまとめを行っているところです。取りまとめたものにつきましては、高齢者なんでも相談室と共有して業務に生かしていきたいと思っております。

「×」となっている項目についてですが、全くり実施していないというわけではなく、国の指標に沿って評価したものにいたしますので、行っていますが評価上は「×」ということになっておりますが、そのあたりにつきましては、順次データ等の整備等を行って、次回

評価のときには「○」となるような形で整備していければと考えております。

時間の関係もあり一部の説明になってしまいますが、本市の高齢者なんでも相談室は、総合相談支援、権利擁護、介護予防事業等はもちろん、先ほど御報告させていただきました家族介護支援事業等による教室の開催、そして地域のさまざまな団体との協働した地域福祉の増進にも努めております。今回の評価も参考にしながら、さらに高齢者なんでも相談室の機能の充実を図っていけるよう努めてまいりたいと考えております。

最後に、前回の会議で説明させていただきました、我孫子地区に新たに設置する高齢者なんでも相談室につきまして、現在の進捗について御報告させていただきます。

高齢者人口の多い我孫子地区において、市民の利便性の向上及び相談体制の強化を図るため、今年中に我孫子南地区へ新たな高齢者なんでも相談室を設置する準備を進めております。我孫子南地区高齢者なんでも相談室運營業務委託事業者の公募型プロポーザル方式による選考について、今年4月26日に市ホームページで公表しました。そして、5月30日・31日の2日間で応募の受け付けを行いまして、2つの事業者からの応募、提案書の提出を受けております。6月25日に選考委員会を開催し、結果、社会福祉法人アコモードが特定されました。今回の特定された法人は、布佐・新木地区高齢者なんでも相談室を委託する法人であり、市内で十分な実績を持つ法人となっております。既に法人との事前協議を終え、契約の準備を進めております。今年12月の開設に向け引き続き準備を進めていきたいと考えております。

以上をもちまして高齢者なんでも相談室実施状況についての報告を終わりにさせていただきます。

○寺岡会長 ありがとうございます。

高齢者なんでも相談室、非常に詳細かつ多岐にわたり御報告をいただきました。大きく分けて3つあるかと思いますので、一つひとつ御意見があればお伺いしたいと思います。

まず最初に、相談室の相談集計あるいは相談の内容に関する集計についての御意見、御質問はございますでしょうか。

○小林委員 皆さん、おはようございます。公募委員の小林です。1点教えていただきたいことがあります。今説明をしていただきました。大変ありがとうございます。

そこで、ちょっと教えていただきたいのは、資料3-4、相談室運営状況の評価表です。

○寺岡会長 済みません、それは分けて。今は相談集計に関する御質問だけ先にありましたらと思ひまして。

○小林委員 では、後にします。

○寺岡会長 後でよろしく願いいたします。

では、集計に関してはございませんね。はい。わかりました。

では次に、家族の介護教室の実施状況につきまして何か御意見、御質問はございますでしょうか。——ございませんでしょうか。

では、私から1点お伺いさせていただいてよろしいでしょうか。これは非常に多岐にわたり開催していただいて、市民も活用できればと思いますけれども、これは参加者数は出ている、アウトプットは出ているのですが、実際のアウトカム評価と申しますか、実施した結果の評価指標はありますでしょうか。例えば、終わった後、アンケート調査をとられていますよね。ああいう満足度調査でもいいのですけれども、あれを多分、集計されていると思うのですが、その結果を後で検討するとか、それを次年度の活動に生かすような方策というのはありますでしょうか。

○小池主査長 そうしましたら、委託している高齢者なんでも相談室のほうで開催していただいております、市のほうでももちろん報告、こちらは報告の一部にはなるのですが、アンケートの結果等は提出いただいております。その結果評価について、実際開催している高齢者なんでも相談室の室長からお話しさせていただく形でもよろしいでしょうか。

○寺岡会長 はい。お願いいたします。

○岡安室長 布佐・新木地区高齢者なんでも相談室の岡安です。評価についてはアンケートをとらせていただいている、こちらには掲載はしていませんけれども、そのアンケートをとることで次回の教室などの内容に反映させていただいています。

○寺岡会長 今、アウトカム評価は、アンケート調査のほかには何かございますでしょうか。

○小池主査長 アンケートだけになります。

○寺岡会長 わかりました。ありがとうございます。

ほかに何か御意見、御質問はございますでしょうか。

無いようでございますので、では最後、運営状況の評価表についての質問でございます。小林委員、よろしく願いいたします。

○小林委員 それでは、改めまして、公募委員の小林です。

評価表についてですが、評価基準、非常に大事なことが、私が数えると55項目あると思います。そして、市を初め布佐・新木地区までの5対象を見ますと、55ある中で

「×」が全部ついているのが9カ所あったように記憶しております。約20%「×」が全てついている。この「×」の理由は何でしょうか。わかる範囲でお願いいたします。

○小池主査長 先ほども説明には簡単に触れたのですが、実際こちらは国が示した指標を使っております。業務の中で実際は行われてはいるのですが、その行われている基準ややり方について、それを紙面ですとかデータ、いわゆるマニュアルのような形を作成して運用しているかどうかというような部類の質問につきましては、幾つかそこまでやっていない部分もございまして、「×」となっております。

また、例えば1ページの8番の、市からセンター職員に対して研修計画を示しているかということで、市につきましても外部の研修を受けたりとか、委託する法人につきましても法人内研修とか外部の講習とかも出てはいるのですが、年度当初そこまでの計画まで立てていなかったり、実際は行っていますが、そのような形で「×」評価になっているところはございます。

ですので、今回、高齢者なんでも相談室長会議でこちらの評価表の見直しを行いまして、まず率先して市の方がさまざまな改善がなされるような対応をしていかなければいけない部分も多くあるので、この評価を見まして、各相談室と共有して、今年度改善できるような形で取り組んでいきたいということで話しています。

○小林委員 改善まで説明していただいてありがとうございます。結構です。

○寺岡会長 小林委員、よろしいでしょうか。

○小林委員 結構です。ありがとうございます。

○寺岡会長 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

私も最初これを拝見したとき、「×」がぱっと目に入りまして、「×」が意外に多いのだなと思いましたけれども、事務局から御説明いただいたように、実際はもう実施しているのだけれども、国の設問の立て方によって「○」にはできないという部分もあったりして、本当ならば「△」にしたいような項目もたくさんあるのかなと感じました。

では、私から2点ほどお伺いします。3-4の「(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」の46ですけれども、ここで「マネジメントに関し、市から示された基本方針」というのがありますが、基本方針というのは実際あるわけですね。46番ですけれども、そこで「マネジメントに関し、市から示された基本方針」というのがありますよね。

○小池主査長 実際こちらに書かれているような基本方針というのは、基本的に皆さん専

門職の資格の中で、ケアマネジメントに関しては皆さん十分に認識しながら仕事を行っていただいていると思うのですが、ここについては、こちらに書かれているような、市が示すというところまではまだできていない部分がありまして、こちらは高齢者なんでも相談室だけではなく、介護保険の担当とも協働して協議が必要なものとなっておりますので、こちらのほうは今後検討していこうということで今考えているところで、実際今のところはないです。

○寺岡会長 これがないと、永劫にこれは「×」になりますものね。方針をちゃんと明文化したものがないと。実際共有しているといっても、方針そのものがなければいつも「×」になってしまうので、とりあえず作っておいたほうがいいのかと思いますけれども。

もう1点ですが、同じページの53番です。先ほど深山さんからの説明で、事業所の介護給付か何かの説明で、今、医療ニーズの高い方の給付費がどんどん上がっているというお話があったかと思うのですけれども、そうすると、ここでちょっと心配なのは、我孫子市では医療と介護の連携の窓口がないということが書いてあるかと思うのですけれども、これは今後何か検討されていることはありますでしょうか。

○小池主査長 こちらのほうを説明を加えますと、在宅医療と介護の連携を専門とした相談窓口のことを指します。それを拠点の窓口というのですけれども、本市としては現在、高齢者なんでも相談室の方で在宅医療と介護にかかわる相談を受けておりますので、そこで相談を受けていくような体制となっております。現在のところ、新たにそのような拠点、専門窓口を設けるという話はまだ具体的にはない状況ですけれども、こちらは在宅医療と介護の連携の事業の中でも一つの事業の項目として挙げられておりまして、現状ですと県の方とも相談しながら、拠点を箱物からの窓口をつくられる自治体もあったり、既存する相談窓口を活用した対応ということでも、どちらでも差し支えはなく、地域事情に応じた形で相談支援していただければということをお願いしておりまして、現在は高齢者なんでも相談室の方で相談を受けているということで対応しております。

○寺岡会長 ありがとうございます。

そうすると、箱物は別にあってもなくてもいいのかなと思うのですけれども、実際、今、高齢者なんでも相談室で医療の相談も受けていると。そこで、地域包括には医療職って、保健師さんはいらっしゃいますけれども、要するに医師会とか、実際に医療サービスを提供してくださる団体との情報の共有とか連絡網とか、そういったものはあるのでしょうか。

○小池主査長 高齢者なんでも相談室の方は、在宅医療・介護の連携の事業の前からもちろん運営しておりまして、このような形で示される前から地域の先生ですとか訪問看護師さんですとか介護事業所とのネットワークというのは築いておりますので、実際相談がありますと、個々の状況をお伺いして、かかりつけの先生と一緒に相談したりとか、もしくは、かかりつけがない方に関しては、まず診察していただける先生を探すのをお手伝いしたり、もしくはつなげるというような形の支援を以前から行っておりますので、現状もそのような形です。

○寺岡会長 ありがとうございます。では、今のところ支障なく連携ができているということですね。

○小池主査長 はい。

○寺岡会長 ありがとうございます。

○松谷部長 在宅医療と介護の連携については、医師会の佐藤先生を中心にいろいろ以前から、担当の説明もありましたように進めているところです。形がその先どうやって見えてくるのかなというところもあるのですが、市民からすればそれが早く望まれる姿ということなのですが、先日、私も静岡県の掛川市に、「ふくしあ」という地域包括支援センターの中に一つのチームとして訪問看護ステーションを組ませて、そこで在宅医療と介護のチーム連携が組めるような仕組みをつくっているということで、視察に行っていました。そういう中で、例えば医療職と訪問看護ステーションを併設することによって福祉との連携が図れるということを確認してきたので、課内、部内でもそういったところも一つ検討材料にして、いろいろな切り口で対応ができるような方向も検討していきたいなと思っています。

○寺岡会長 ありがとうございます。これから本当に医療との連携がますます重要になると思いますので、よろしく願いいたします。

では、ほかに評価に関しまして御意見、御質問はございますでしょうか。

では、ないようでございますので、ありがとうございました。

(4) 第7期介護保険事業計画の実施状況について

○寺岡会長 では、続きまして議題の4、「第7期介護保険事業計画の実施状況について」でございます。よろしく願いいたします。

○木内主査長 高齢者健康推進担当の木内と申します。私からは、重点施策1「総合的な介護予防の推進」、重点施策3「認知症施策の推進」、重点施策5「在宅医療・介護連携の推進」について御説明させていただきます。

事前に配らせていただいております資料4及び第7期介護保険事業計画の57ページ、40ページをお開きください。

まず、資料4ですけれども、資料4に掲載してある表については、57ページからの計画書に掲載している平成30年度～平成32年度の計画値と30年度の実績をまとめた表になります。表の見方ですけれども、各項目の上の段が計画値、下の段が実績値となっております。

それでは、重点施策1「総合的な介護予防の推進」について御説明いたします。40ページをご覧ください。

40ページの1つ目の○、「住みなれた地域で自立した日常生活を送るため、要介護状態等となることの予防及び、要介護状態等の軽減若しくは悪化を防止するため、介護予防の取り組みを推進します。」については、出前講座やきらめきデイサービスなどでの集団健康教育や講演会を開催し、高齢期の健康づくりや、元気で生き生きと生活するための知識の普及啓発を行いました。また、市内3地区の公園に設置してある運動用遊具を利用した遊具うんどう教室を開催し、参加者の延べ数は計画値よりも約60人増の398人が教室へ参加しております。

次に、2つ目の○、「介護予防強化型きらめきデイサービス事業」の推進については、現在18団体が地域の通いの場において筋力アップや認知症予防運動、口腔体操などを実施しております。また、地域で筋力アップ等の活動が定着するように、介護予防強化型きらめきデイサービスのリーダーを対象にフォローアップ研修を行っております。

3つ目の○、「リハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取り組み」として、市民団体のリーダーを対象とした認知症予防運動の研修会や、きらめきデイサービスのフォローアップ研修において、我孫子市リハビリテーション協会所属の理学療法士が体操の指導を行っております。

4つ目の○、「人員基準を緩和した訪問型サービス事業所の活用の推進」については、平成30年度の利用者は約6名が利用しております。今後、利用者の増加が図れるように、利用者だけではなく、ケアプランを作成する介護支援専門員へ情報提供を進めていきたいと考えております。

続きまして、重点施策3「認知症施策の推進」について御説明いたします。42ページをご覧ください。

認知症施策については、1つ目の○に記載してあるとおり、新オレンジプランの考え方に沿って事業を進めております。

2つ目の○、「認知症になっても住みなれた地域で安心して暮らし続けるために、医療機関の受診や介護保険サービス等の利用につなげるための相談や支援の強化を図ります。」については、平成30年1月に認知症初期集中支援チームを設置しております。現在までに4ケースについて相談支援を実施しております。

続きまして、3つ目の○、「認知症カフェ」の設置については、現在7カ所設置されておりまして、1～2カ月に1回、「認知症カフェ」を開催しております。

4つ目の○、「認知症サポーター養成講座」については、一般市民や市内の企業、小中学生など幅広い世代を対象に養成講座を実施しております。その結果、平成30年度は1,743の方が受講し、受講者数の実績値が計画値を上回る形で1万4,031人の認知症サポーターを養成することができました。

次に、重点施策5「在宅医療・介護連携の推進」について御説明いたします。44ページをご覧ください。

在宅医療と介護の連携推進については、我孫子市在宅医療介護連携推進協議会や多職種による研修会を通して、地域の医療機関と介護サービス関係者の連携を進めております。また、利用者の状態や今後の方針等の情報共有が円滑に行えるよう、情報共有システム「あびこ・ケアリンク」の利用を進めております。7月11日現在、98事業所、191人の専門職の方が登録し、12人の利用者について、関係者間で「あびこ・ケアリンク」を利用した情報共有を実施しております。また、市民の方が在宅医療を受けることについてなかなかイメージができないという声が聞こえておりますので、イメージ化できるように、平成30年度は年3回「広報あびこ」へ在宅医療に関する記事を掲載しております。

以上、重点施策1、3、5の説明を終わらせていただきます。

○小池主査長 続きまして、相談担当の小池と申します。私のほうからは重点施策2と重点施策4の2つについて報告させていただきます。

まず、重点施策2「日常生活支援サービスの充実」というところになります。こちらは41ページになります。

一番上の○の部分になりますが、お配りしている資料4の2ページもご覧いただければ

と思います。こちらは「(2) 日常生活支援サービスの充実」ということで、上から2番目と3番目に第1層・第2層協議体の設置数ということで計画値と実績値が載っております。計画どおりに設置をしている状況です。

こちらは「生活支援体制整備事業」と申しまして、高齢化が進展する中で、介護保険サービス等公のサービスだけではなく、今後はボランティアやNPO、市民団体、民間企業、自治会、地域住民、さまざまな方が主体となって提供する生活支援サービスの創出や充実を目指すものです。こちらは元気な高齢者も参加して支え合うような仕組みづくりというところを目的として事業を進めております。この事業は我孫子市社会福祉協議会に委託し、市の担当においても協働で進めさせていただいている事業となっております。「生活支援体制整備事業」という名称では市民の皆様は親しみにくいという考えから、市内全体で高齢者の生活支援について考え取り組む第1層協議体を「我孫子市高齢者地域ささえあい会議」と呼んでおります。中学校区単位の地域で高齢者の困り事や生活支援、互いに取り組める支え合いの仕組みづくりについて考える取り組みをしている第2層協議体を「〇〇地区高齢者地域ささえあい活動」と呼んでいます。

第2層協議体につきましては、平成30年度、我孫子南地区社会福祉協議会の見守り活動に位置付けをし、1カ所設置としております。主な活動は、既存の高齢者見守り活動の充実に向けて協議・活動を行っていただきました。今後も継続して活動を進めます。また、今年度からほかの4地区の第2層協議体の活動も開始することとなり、市社会福祉協議会と市においても引き続き事業のバックアップを図っていきたく思っております。

次に、重点施策4「高齢者なんでも相談室の機能の充実」。こちらのほうは、先ほど高齢者なんでも相談室の実施状況報告でも御報告さしあげましたとおり、相談機能の体制充実のために、新たな我孫子南地区高齢者なんでも相談室の開設を12月に予定して準備を進めておりますので、報告とさせていただきます。

○深山主査長 では、私、深山から、重点施策6「居宅介護サービスの充実」について説明いたします。計画書のほうでは45ページとなります。

最初に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所になります。先ほどの説明でお配りしました資料2でいいますと21番の項目になります。数値は表のとおりとなっております。本年5月時点での利用者は全体で6名。市内で「けやきの里」が平成30年6月1日よりサービス利用を開始しまして、そこでの利用者が3名登録されています。また、市外に住んでいる我孫子市民が、船橋市、野田市、柏市で各1名ずつの利用をされています。

2つ目の○になりますが、こちらは小規模多機能型居宅介護サービスの利用促進についてになります。介護認定の結果通知を送付する際に案内のチラシを同封するのと、また、本日お配りしました介護保険パンフレット「みんなのあんしん介護保険」というパンフレットの8ページに小規模多機能型居宅介護サービスの利用についての流れの項目を案内で説明を入れています。それでサービス内容の周知を図っているところです。

いずれも今後の在宅生活を維持するために重要なサービスのため、事業者、ケアマネジャーとも連携を図りながら充実させていきます。

最後に「共生型サービス」についてになります。こちらは、従来個別であった介護保険と障害福祉制度に位置付けられた共生サービスについて、事業者や利用者のニーズは今のところはありませんが、社会福祉課と高齢者支援課で今後も打ち合わせを行って検討を進めているところであります。

以上です。

○渡壁課長補佐 高齢者支援課高齢者施策推進担当の渡壁と申します。どうぞよろしくお願いたします。

私からは、重点施策7「施設介護サービスの充実」につきまして、介護老人保健施設開設に向けての進捗状況を御報告申し上げます。計画書は81ページとなります。

前回の会議におきまして御報告させていただきましたとおり、昨年度に事業者の公募・選定等を終えておりました、整備事業者は医療法人社団葵会に決定しております。今年度の予定といたしましては、主に事業者が千葉県健康福祉部医療整備課との協議を行うと同時に、建設に向けて市の関係各課と協議していただくこととなります。千葉県のスケジュールでは、まずは6月中に事業者から要望書を提出することになっておりました、先月、予定どおり事業者から千葉県へ要望書が提出された旨をお知らせいただいております。担当といたしましては、引き続き、今期計画中に介護老人保健施設が開設できるよう、関係各者と連絡をとり合いながら事業を進めてまいりたいと考えております。

御説明は以上となります。

○寺岡会長 ありがとうございます。

では、ただいま幾つか重点施策の御説明がありましたけれども、御意見、御質問はございますでしょうか。——ございませんか。

(5) 第8期介護保険ニーズ調査について

○寺岡会長 では、最後の議題ですね。議題5、第8期介護保険ニーズ調査について、御説明をお願いいたします。

○小池主査長 高齢者相談担当の小池と申します。追加資料1をご覧くださいませでしょうか。

前回の市民会議において追加設問についてのお話をさせていただきまして、今回、追加設問案ということで会議に提出させていただいております。こちらの設問は、先ほど私のほうからの重点施策2の、日常生活の体制整備事業ということで、地域での支え合いの仕組みづくりというところを課題として捉えておりまして、少子高齢化によって公的介護保険サービスの財源ですとか介護人材の不足ですとか、介護できる家族が少なくなるとか、さまざまな問題が予測されている中、地域での支え合いづくりというところがやはり注目されているところがあります。

今回5つほど追加設問ということで、まず1つ目が「あなたは、現在どの程度近所付き合いをしていますか」ということで、地域でのつながりを問う設問が1つ。

2番目に、「あなたは、近所の人から頼まれた時、どのようなことができると思いますか」。こちらは、地域の中で自分が担い手としてできることを問う設問。

3番目は、「あなたは、手助けが必要になった時、近所の人にどのようなことを頼みたいと思いますか」。こちらは、地域の中で支えられる側になったときに、助けてもらいたい内容を問う設問。

4つ目が、「ボランティア団体・NPO法人・地域住民などが中心となり、高齢者の生活を支援する活動を行って、住みなれた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを進めるとしたら、あなたは高齢者の生活を支援する担い手として参加してみたいと思いますか」。こちらは、担い手に関する意向を確認する設問。済みません、括弧書きのところ、「関する意向に関する」と誤入力がありまして、「意向を確認する設問」となります。訂正をお願いいたします。

最後に、「ボランティア団体・NPO法人・地域住民などが中心となり、高齢者の生活を支援する活動を行って、住みなれた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）するリーダーとして参加してみたいと思いますか」。こちらは、地域の中でのコーディネーターとして活動することの意向を確認する設問。

以上の設問を追加設問として加えたいと思っております。こちらは8期の計画を立てる際に調査を行い、また、こちらの設問につきましては、今後、高齢化が進む中で、定期的に住民の意識を確認する設問として必要なものと考えて今回案を出させていただきました。こちらの追加につきまして御承認等をいただければと思います。御質問等がございましたら、お願いいたします。

○寺岡会長 ありがとうございます。

何か御意見はございますでしょうか。

これは、調査対象者はどなたでしたっけ。

○深山主査長 7期の計画でも行ったように……。

○寺岡会長 高齢者でしたっけ。

○深山主査長 そうですね。

○寺岡会長 地域住民全体ではなくて高齢者ですね。

○深山主査長 はい。

○寺岡会長 わかりました。

○深山主査長 在宅介護調査については1, 500ぐらいで、介護予防日常生活圏域ニーズについては2, 500ぐらいを抽出しまして、郵送と訪問でもできればと思っております。

○寺岡会長 ありがとうございます。

皆様のほうから何かございますでしょうか。

○新井委員 ほかのことでいいですか。

○寺岡会長 はい。どうぞ、新井委員、お願いします。

○新井委員 公募委員の新井でございます。

介護教室の実施状況がございますね。中に、私も何回か受けたことがあるのですが、例えば資料3-3の2番、「腸の元気はからだの元気」という、ヤクルトの若山様が見えていろいろお話しして下さった講座が何回かあるのです。最後に私が受けたのは我孫子市の市老連の婦人部の中で受けたのですが、わかりやすくとても好評でした。高齢者にも易しくお話ししていただいて、これをもっと地域に帰って広めましょうというお話になりました。こういう介護教室はこれからもいろいろあると思いますが、これからもどうぞよろしくお願いたします。大変好評でしたので、お知らせしておきます。

○寺岡会長 ありがとうございます。そういう御意見を吸い上げるのも重要なことです。

よね。ありがとうございました。

ほかに、全体を通して何か御意見、御質問はございますでしょうか。

では、ないようでございますので、以上をもちまして議題は全て終了いたしました。ありがとうございました。

(6) その他

○寺岡会長 先ほど加藤室長からも御案内がありましたように、本日をもちまして第7期介護保険事業計画にかかわる市民会議は最後となりました。御協力ありがとうございました。

ここで皆様から計画の策定やこれまでの会を通しての御意見、御感想あるいは次期計画に向けての御要望などございましたら、お一人ずつ伺いたいなと思っております。一言でも結構ですので、何かコメントをいただければありがたいなと思います。

この方向でよろしいでしょうか。では、どうぞ。

○新井委員 3年間いろいろとお世話になりまして、ありがとうございました。委員というのは名ばかりで、何もお手伝いできませんで申しわけなく思っております。

ただ、私は今「て・と・り・あ」に登録いたしまして、近隣のデイサービスセンターで傾聴ボランティアとして、活動ではありませんが、ちょっとお手伝いをさせていただいております。その中でいろいろな勉強もしております、これからも続けていきたいと思っております。

後期高齢に突入しましたので、介護保険にそろそろお世話になるかと思いますが、そのときはどうぞよろしく願いいたします。

3年間お世話になりまして、ありがとうございました。

○寺岡会長 新井委員、ありがとうございました。

では、続きまして小泉委員、お願いいたします。

○小泉委員 今回、事業計画に参加させていただいて、中身をよく見させていただいたのですけれども、我孫子市さんの場合には高齢者福祉に携わる職員の数も限られていると思っております、その中で他自治体を実施している事業はほとんど網羅的に実施されていると思っております。ただ、事業の中には利用者数が結構少ないものもありますので、ほかの自治体ですと見直しして廃止している事業なんかも実はこの中にあります。あえて

意見は申し上げなかったのですけれども、次期計画を策定されるときには、その辺もちょっと御留意いただければなと思っております。

3年間どうもありがとうございました。

○寺岡会長 ありがとうございました。

では、小林委員、お願いいたします。

○小林委員 介護保険が日々身近なところに迫っている感じの公募委員の小林です。お礼と期待を申し上げたいと思います。

お礼ですけれども、2つあります。1つは職員の皆さんに。部長、課長を中心に、大変貴重な時間をとっていただいたり、いろいろ教えていただきました。そのために介護保険が非常に身近になってきました。また、注目する感じであります。ですから、それを踏まえて、我孫子の一市民としてこれから生活していきたいということで、大変お世話になりました。ありがとうございました。

2つ目は委員の皆さんですけれども、寺岡先生を初めいろいろな方と出会いをさせていただきました。そういう中で、それぞれの考え、または対応の仕方、これが大分勉強になりました。もう80に近くなってきておりますけれども、そういう中においてもやはり日々勉強かなという感じをいたします。大変ありがとうございました。

最後に期待することですけれども、この大変御苦勞してつくった計画が計画どおりに進むことを願っております。そうすれば多くの市民が、一人一人が幸せになるだろうと思います。そういうことで、大変でしょうけれども、さらに頑張っていたきたいと思います。私は期待しております。ありがとうございました。

以上です。

○寺岡会長 ありがとうございました。

では、佐藤先生、お願いいたします。

○佐藤委員 医師会の佐藤です。3年間本当にありがとうございました。

先ほど、医療のほうとしましては、寺岡先生のおっしゃっていた医療と介護の連携というのが本当にイの一番、一丁目一番地だと思っております。そのことに関して、市民の方等々にも若干心配させてしまっている部分もあるのかなと思っております。具体的にはまだはっきりはしませんけれども、恐らくここ1年、2年の間にはもうちょっと具体的な動きが医師会としても行政の方と協力してできるのではないかなと思っておりますので、頑張っていきたいと思っております。

あと、医療・介護というのは、行政であったり、我々医療を提供する側であったりというだけではなくて、やはり市民の方とも全員でやっていく全員野球みたいな感じのものだと思っていますので、いろいろな形で啓蒙活動等々も行いながら、我孫子市全員でやっていけるようなことをみんなで作って上げていければいいのかなと思っています。

3年間本当にありがとうございました。

○寺岡会長 ありがとうございました。

では、和久井委員、よろしくお願いいたします。

○和久井委員 3年間ありがとうございました。市の方々を中心としてセンターが十分な機能を行うための活動をされているのだなと実感いたしました。これからもよろしくお願いいたします。

それから、私、薬剤師の薬の重複投与とか服薬指導なんかもこれから大変重要な作業になるのかなと。国で4億円の赤字が出ているということですので、薬剤師もその辺で力にならせていただきたいと思っています。

以上です。

○寺岡会長 ありがとうございました。

では、宮本委員、よろしくお願いいたします。

○宮本委員 3年間ありがとうございました。

私、ふだんは特別養護老人ホームで実際介護の現場に当たっております。ふだん、そういう場にいると、なぜこういう計画ができていいのかとか、制度の理解とかいうものからちょっと離れてしまうのですが、この会議に参加させていただくことで、制度のより深い理解や計画の根拠とかがわかりまして非常に勉強になりました。今後も業務に役立てて、また、ほかの職員にも周知できればいいなと思います。

本当に3年間ありがとうございました。

○寺岡会長 ありがとうございました。

では。

○湯下副会長 寺岡会長さんには最後に締めていただくことにして。

先ほどのやりとりの中で、追加資料1の介護予防の追加設問案、やりとりがありました。その中で、調査対象が高齢者というお話であったのですけれども、この中で聞かれている担い手、支え合いだとかが重要だよというのは十分理解していて、当然そうなるようになっていくだろうとなったときに、そこの支え合いの担い手が高齢者に限定されると、そういう話では

ないのだろうなと今思っているのですが、生活支援体制整備事業も含めて地域の方々にそういうアンケートが行くようにしていただけるとありがたいなと思います。

今日いただいた資料の介護保険の案内の中にも、まさに地域包括という意味合いで介護保険の位置付けというのはあるのだけれども、その中で、安心して地域で住み続けることができる部分というのは、事務局が説明されていたとおり、生活支援体制整備事業、支え合い活動、そういったものが重要なのだろう。介護保険の説明の中にも文言が出てくると、実際に支え手というのは重なって同じ方々になるので、より現実的なのかなということを感じて説明を聞いていました。

3年間お世話になったのですけれども、余りそのところには意識がなくて、先月、市の総合計画審議会が始まりました。その中に名前を連ねているので、分科会の中では当然福祉の部門に自分も出ていきますので、例えば介護保険料の今後の推移、そういったものとか、介護保険の今日的な市の課題とか、そういったことは事務局の方々によく教わりながら総合計画の中に意見を反映できればいいなと。そのときにはぜひ御協力いただければありがたいなと思っております。

以上でございます。

○寺岡会長 ありがとうございます。

最後ということなのですが、本当に3年間ありがとうございました。私が一番勉強になったのではないかなと思っております。いつも資料を送っていただきますと、ざっと読んで、わからないことがいろいろ出てきて、本当はまず自分が勉強して会議を締めないといけないなと思いつつ、聞きたいことは忌憚なくぶつけさせていただいて、それに本当にいろいろお答えいただきまして、私もこの3年間で非常にいろいろな地域のことがわかって勉強になりました。本当に言い過ぎた点もあったかなと思って、いつもこの会議が終わると一晩寝られなかつたりする日もあったのですけれども、それを優しく受けとめていただきましてありがとうございました。

先程佐藤先生もおっしゃいましたように、本当に厳しい状況になってきて、先ほど加藤室長からもお聞きしたのですが、我孫子も全国平均より高齢者率が増えて、しかも後期高齢者が増えているという現実をお聞きしまして、これは大変だなと思えますし、今まで、私も含めてそうなのですが、つついとお上にお任せすれば何とかしてくれるだろうという気持ちがありましたけれども、本当に先生もおっしゃるように、我々がいかに介護保険制度が立ち行くように自らも参加していく必要があるのだろうなと思います。そういう意味

で、市民委員になられるというのはすごくいいことではないかなと思っております。いろいろな方にこういう会議に参加していただき、傍聴していただき、自分のこととして、よく「我が事」という言葉が使われますけれども、そのように市民も捉えていけたらいいなと思っております。

本当に3年間ありがとうございました。ちょっと締まらない締めで申しわけございませんでした。失礼いたしました。

4 閉 会

○加藤主幹 本日は、長時間にわたる御審議、ありがとうございました。

今、会長からもお話がありましたとおり、本日が第7期介護保険事業計画としての最後の市民会議となります。皆様方には、10回の市民会議を通して貴重な御意見、御提言をいただき、誠にありがとうございました。皆様方からいただいた御意見、御提言につきましては次期計画に反映させていくとともに、本日の御意見にもありましたとおり、介護保険が市民により身近になるように努めてまいりたいと思いますので、今後とも引き続きよろしくどうぞお願いいたします。

それでは、これをもって本日の会議を終了させていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

午前11時53分 閉会